

# 4. GAPの実践

## (1)個別の場合の取組手順

計画  
Plan

実践  
Do

確認  
Check

改善  
Action

### 【1】 リスクの把握と対策及び取組のルールづくり

- ① いしかわGAPの**規範項目・適合基準**を読み込み、理解を進めます。
- ② 規範項目と自分の農場の管理状況を比較し、**適合状況を確認**します。
- ③ 適合していない事項を改善するために、家族や従業員等と十分に意見交換し、**改善策を明確にした上で、農場管理等のルールづくりを進めます。**

### 【1-2】 基本情報の整理及び台帳の作成

- ① ほ場の場所や面積、施設等に関する**基本的な情報の整理**や、年間の作業計画、組織図等を作成します。
- ② 肥料・農薬等の使用実績等、**農場管理に必要な台帳を作成**します。

### 【2】 対策及び取組の実践

- ① **改善事項や農場ルールを全作業者が共有**し、その上で農作業を実践します。
- ② 項目によっては、実施したことがわかるように記録をとります。
- ③ 実践する中で、新たな改善点に気づいた時は、記録に残すとともに、農場内で共有し、改善します。

### 【3】 規範項目ごとに自己点検

- ① 【2】の記録をもとに、自己点検を行います。
- ② 外部の人にも点検・評価してもらおうと、漏れや見落としが防げるので、適正なGAP実践への近道になります。

### 【4】 点検結果に基づく改善が必要な事項の見直し

- ① 自己点検の結果をもとに、**実施できていなかった項目や、取組内容に改善が必要な部分の見直し**を行います。

GAPの取組は、**PDCAサイクル**を繰り返すことで農場管理をより良いものに導くことになります。

## (2)団体の場合の取組手順

はじめに

### 団体の構成と団体事務局の設置

#### ■ GAPに取り組む構成員の合意形成

- ・団体導入は構成員の合意形成に時間が必要なことが多く、団体の現状や目指す組織の姿を十分に検討し、適切な導入方法を選択することが重要です。
- ・JAの品目部会等で行う場合、最初は希望者だけでスタートし、徐々にGAPは特別な取組ではない意識を広げていくことで、無理なく産地全体での取組に移行することができます。

表 団体認証導入時の、団体の構成員の参加パターンと特徴

分類	概要	利点	欠点
個別認証先行 自由参加型	モデル農場が個別認証を導入し、認証取得人数、農場の改善状況により団体認証へ移行	・構成員が農場管理を深く理解できる ・高いレベルの農場管理が実施されやすい ・団体認証移行時の事務局の支援が容易	・個人のGAP習得準備の負担が大きい ・部会が導入を誘導する場合、動機づけが難しい
団体認証 自由参加型	部会構成員に希望者から認証取得を進める	・導入希望者への支援であるため高いレベルの農場管理が実施されやすい ・参加者のメリットが見える場合、他部会構成員への波及が速やかとなる	・部会員同士での格差が発生する ・販売戦略としての活用が中途半端となる可能性がある
団体認証 全員参加型	導入当初から部会員全員で団体認証を取得する	・部会の組織力が高まる ・産地の信頼性向上に繋がりやすい ・部会のマネジメントが可能となる ・認証品の扱いが容易である	・消極的な構成員の準備支援が困難 ・農場改善状況にバラツキが生じやすい ・導入後明確なメリットが見えない場合、主導者への不満につながりやすい

#### ■ 団体事務局の設置

- ・団体事務局は、団体を統治する役割を担い、組織運営に加え、内部監査等を行います。
- ・JAの品目部会で取り組む場合には、品目部会自体で団体事務局を設置するか、JAが団体事務局を担うこととなります。

## (2)団体の場合の取組手順(つづき)

計 画  
Plan

実 践  
Do

確 認  
Check

改 善  
Action

### 【1】 役割分担と団体事務局用マニュアルの作成

- ① 団体の全ての構成員がGAPを実践することが必要です。勉強会等により全体のGAPの理解度を進めるとともに、団体内で以下のような取り決めを行います。

- 団体で実施すること、個人で実施することの役割分担
- 各規範項目ごとに、その団体で実施する内容

(例)

- ・ 出荷記録の管理やクレーム対応は個人で行うか、それとも団体事務局で行うか。
- ・ 掲示物や農薬使用の記録簿を団体共通の様式にして、管理を効率的かつ整備費用を抑える。 ...等

- ② 取り決めが済んだら、役割分担と取り組む内容を明記した**団体管理マニュアル**を事務局で作成します。
- ③ また、団体の場合は、団体事務局が構成員を統括し、内部監査を行います。そのため、団体事務局はいしかわGAPの各規範項目を満たすための書類や内部監査体制の整備が必要です。

### 【2】 団体管理マニュアルに沿った取組の実践

- ① 【1】で取り決めた内容について、**団体及び各個人で取り組みを実施**します。
- ② 項目によっては、実施したことがわかるように記録をとります。

### 【3】 自己点検及び内部監査

- ① 【2】の記録をもとに、**各個人で自己点検**を行います。
- ② 自己点検が終わったら、**団体事務局にて内部監査**を実施します。

### 【4】 点検及び監査結果に基づく改善が必要な事項の見直し

- ① 自己点検及び内部監査の結果をもとに、**実施できていなかった項目や、取組内容に改善が必要な部分の見直し**を行います。

GAPの取組は、**PDCAサイクル**を繰り返すことで農場管理をより良いものに導くことになります。